

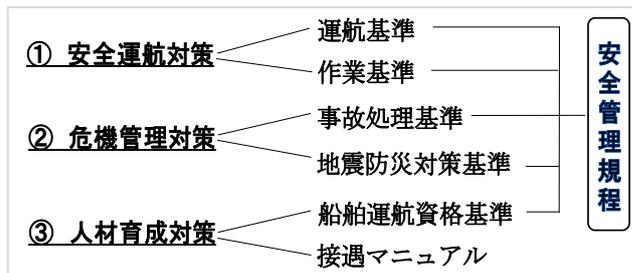
「錦帯橋のう飼」再開への取り組みについて

I 3本柱による再開実施体制

【安全管理規程等の整備】

- ① 安全・安心な運航を行うための「安全運航対策」
- ② 万一の事故が起きた場合に適切な対応を行うための「危機管理対策」
- ③ 鵜飼遊覧船事業を市の伝統文化として継続するための「人材育成対策」

(イメージ図)



【3本柱の概要】

① 安全運航対策

- ・安全管理体制を構築するため、業務の指揮監督を行う観光協会会長の下に、安全統括管理者、運航管理者、運航管理補助者を配置する。
- ・運航の可否判断基準を作成（暴風警報発表、鳴子岩が隠れる程度の増水など）。
- ・鵜舟、遊覧船、連絡船の運航・作業に関する指揮・管理・監督権限を持つ『船長』を各船に選任する。
- ・鵜飼遊覧時において、鵜舟と遊覧船の間に5m以上の保安距離を設定。
（遊覧船の錨ロープ方向付近では、10m以上）
- ・乗船待機者の整理、乗下船者の誘導、離岸時の諸作業について規定。

② 危機管理対策

- ・衝突、乗揚げ、火災、浸水などの事故が発生した場合の対応方法について規定。
- ・運航中に大規模な地震が発生した場合には地震防災対策組織を設置し、その対応方法について規定。

③ 人材育成対策

- ・鵜舟の船員（鵜匠、中乗り船頭、艫乗り船頭）、遊覧船の船頭として業務を行うために必要な知識や適正の基準を規定。（18歳以上、試験に合格した者など）
- ・策定した接遇マニュアルを基に、鵜舟及び遊覧船の船員等に対し研修を実施。

II 具体的な取り組み

【運輸安全委員会の5つの指摘】

- ① 保安距離（遊覧船と鵜舟）を十分に取ること
- ② 遊覧船の投錨したイカリ綱の方向の表示（みさおで指示）すること
- ③ イカリ付近を航行するときは、10m以上の距離をとり、手縄を引き気味にすること
- ④ 各船の連絡手段（トランシーバー（無線機）の配備）を確保すること

- ⑤ 鵜飼事業者は、上記内容を規定した安全運航管理マニュアルを作成するとともに、鵜匠及び船頭に対して運航に関する安全教育等を定期的実施すること

【改善点の概要・・・体制、設備等】

以下運輸安全委員会担当の指摘より基準に盛り込んだ内容

- ① 船長の選任…安全管理規程に規定。
- ② 保安距離（遊覧船と鵜舟）…運航基準に規定
- ③ イカリ綱の方向の表示（みさおで指示）…運航基準に規定
- ④ イカリ付近を航行するときは、手縄を引き気味にする。（10mの距離）…運航基準に規定
- ⑤ 各船の連絡方法（トランシーバー（無線機）の配備）…安全管理規程に規定
- ⑥ 定期的な安全教育等の実施…安全管理規程に規定

【研修会、試験等の開催状況、参加状況】

机上研修（規程説明）	1/23、	1/25、	1/27
実地研修（接遇・救命・実地）	2/8、	2/15、	3/1
認定試験（面接・操船）	3/7、	3/15、	4/10、 4/20、 4/27

職種	対象者	机上	実地	試験	合格者
鵜匠	4	3	2	2	2
鵜舟船頭	8	7	7	5	5
遊覧船船頭	32	26	22	22	17
合計	44	36	31	29	24

結果、鵜匠4名中、2名合格
 鵜舟船頭8名中、5名合格
 遊覧船船頭32名中、17名合格

【安全運航にかかる整備】

- ・トランシーバーの配備(本部テント①、鵜舟④、遊覧船⑫、連絡船①)
- ・消火器を鵜舟、遊覧船、連絡船に設置(4号…17個、10号…1個(本部用))…独自対策(消火バケツも同時に設置)
- ・救命具(救命クッション)に手を通す紐の取付(救命具が体から離れないようにする)…独自対策
- ・提灯の光源として、LEDろうそくへの変更、160本購入済み…独自対策
- ・受付テントおよび遊覧船天井への「お客様へのお願い」パネルの掲示
- ・横山側係留時、隣接船とのロープ固定…舟から舟へ渡る際の転落防止対策
- ・錨ロープ取替え
(鵜飼開催までに)
- ・かがり火の籠の改良

III その他

- ・認定証(写真入り)の交付、名札の着用
- ・各船船長の業務として、船ごとの運航管理日誌の記入、報告
…当日の安全確保のためであることは当然ですが、ヒヤリハット事象等、日々の事象、経験を将来の安全度向上に役立たせるための報告

安全方針及び安全重点施策について

【安全方針】

事業実施において、安全最優先意識の徹底を図るため、全従事者に対して次に掲げる安全方針を設定し、周知・徹底してまいります。

- 運航の安全確認に関する安全管理規程等をよく理解するとともにこれを厳守し、厳正、忠実に運航します。
- 常に運航の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 一致協力して運航の安全の確保に努めます。
- 運航にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをします。
- 事故や事故のおそれのある事態・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全かつ適切な処置をとります。
- 情報は洩れなく迅速、正確に伝えます。

【安全重点施策】

安全方針に基づき策定する安全重点施策は次のとおりとする。

1. 規程等の遵守
 - (1) 安全管理規程等の遵守
2. 「安全・安心」への取り組み
 - (1) 安全運航のための保安距離の確保
 - (2) 安全教育、人材育成のための研修会等の実施
 - (3) 運航管理日誌に基づく始業前点検の徹底
 - (4) 無線連絡の徹底
3. お客様への感動の提供
 - (1) お客様に笑顔でおもてなしの挨拶を